

令和6年
第2回

定例会会議録

令和6年10月29日 開会
令和6年10月29日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和6年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	5
議案第 7号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入 歳出決算の認定について	12
議案第 8号 専決処分（令和6年度東京たま広域資源循環組合一 般会計補正予算（第1号））の承認を求めることに ついて	19
議案第 9号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正 予算（第2号）	22
閉会	24

令和6年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

令和6年10月29日（火）

午後1時30分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第7号

令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第8号

専決処分（令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号））
の承認を求めることについて

日程第 7 議案第9号

令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）

出席（応召議員）

第1番	日下部 広志君	第2番	上 條 彰 一 君
第3番	本 間 まさよ 君	第4番	土 屋 けんいち君
第5番	鴨 居 たかやす君	第6番	佐 藤 新 悟 君
第7番	高 橋 誠 君	第8番	大 野 祐 司 君
第9番	森 本 せいや 君	第10番	片 山 かおる 君
第11番	伊 藤 央 君	第12番	島 谷 広 則 君
第13番	石 橋 光 明 君	第14番	だ て 淳一郎 君
第15番	藤 江 竜 三 君	第16番	幡 垣 正 生 君
第17番	辻 村 ともこ 君	第18番	木 下 富 雄 君
第19番	齊 藤 公 裕 君	第20番	間 宮 美 季 君
第21番	長 堀 武 君	第22番	おにづかこずえ 君
第23番	土 居 のりひろ君	第24番	富 永 訓 正 君
第25番	稲 垣 裕 二 君	第26番	古 宮 郁 夫 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	阿 部 裕 行 君	副管理者	加 藤 育 男 君
副管理者	高 野 律 雄 君	副管理者	高 橋 勝 浩 君
事務局長	山 宮 永 稔 君	総務課長	植 田 威 史 君
適正化・広報担当参事	石 黒 洋 子 君	環境課長	辻 隆 君
事業調整課長	寺 谷 次 明 君	業務課長	三 浦 伸 夫 君
エコセメント担当参事	嶋 田 竜太郎 君	会計管理者	岩 本 俊 行 君

職務のため出席した者

書 記	溝 口 亮 一 君	書 記	小 澤 崇 君
書 記	工 藤 翔 太 君	書 記	石 谷 光 君

令和6年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会議録

日 時 令和6年10月29日（火）

午後1時30分

場 所 東京自治会館・大会議室

午後1時30分開会

○議長（稲垣 裕二君） 皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は26名、欠席議員はございません。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

冒頭、会議に先立ちまして、5名の議員が今回の定例会より交代をいたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

なお、皆様のお手元には新たな議員名簿をお配りをしておりますので、併せて御確認をください。

それではまず初めに、2番、立川市、上條彰一議員、よろしくをお願いいたします。

○2番（上條 彰一君） 上條でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

なかなかこの組合議会の議員に、要望していたんですが、議員にはなれずに、今回ようやくとなりましたので、いろいろ分からないことばかりだと思いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 次に、9番、町田市、森本せいや議員。

○9番（森本 せいや君） 町田の森本です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 12番、日野市、島谷広則議員。

○12番（島谷 広則君） 日野市議会から選出されました島谷広則と申します。よろしくお願いいいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 17番、狛江市、辻村ともこ議員。

○17番（辻村 ともこ君） 狛江市から選出されました辻村ともこです。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 22番、多摩市、おにつかこずえ議員。

○22番（おにつか こそえ君） おにつかこそえです。初めて参加させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） どうも皆様ありがとうございました。

[日程第1]諸般の報告

○議長（稲垣 裕二君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては、15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は、指定の記者席から行うものといたします。

なお、本会議場への電子機器の持込みに関する申合せ事項によりまして、パソコンやiPadなどのタブレット端末等、インターネット通信等が可能な電子機器の本会議場での使用は認められておりませんので、皆様、御協力をお願いをいたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（稲垣 裕二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長において、第1番、日下部広志議員、第14番、だて淳一郎議員を指名をいたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（稲垣 裕二君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（稲垣 裕二君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 皆さん、こんにちは。管理者を仰せつかっております多摩市の市長の阿部裕行です。

今回、解散総選挙がありましたので、今日御出席の皆様方は、それぞれいろんな立場があったと思いますが、何かとお忙しい日々だったと思います。お疲れさまでした。また、一方、こちら側に座っている首長たちにおいては、突如降って湧いた、本来11月10日だと思っていましたので、10月27日ということで、私ども自治体においても普通に通常いろんなハロウィンだとかイベントをやっていて、運動会もありますし、そうしたさなか、市役所職員たちが本当に苦勞したと思います。結果がどうあれ、本当に各自治体とも、それぞれ有権者の皆さんや職員の皆さん、今日御出席の皆様方のおかげで、選挙の投票、そして開票作業が無事行われたと。いよいよこれから国においては大変な状況だとは思いますが、私たち基礎自治体と市民や有権者が迷うことなく、しっかり進めていただきたいなと思っております。

それでは、挨拶のほうを申し上げます。

令和6年第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶と御報告を申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の定例会は、今年2月の組合議会定例会以降の組合事業の経過報告とともに、3件の議案等について審議をお願いするものでございます。

議案については、1件目が令和5年度決算の認定について、2件目は専決処分、令和6年度の補正予算（第1号）の承認を求めることについて、3件目は令和6年度の補正予算（第2号）でございます。

詳細につきましては後ほど事務局より説明がありますので、私からは最近の当組合をめぐる状況につきまして若干の報告をさせていただきます。

初めに、現在の処分場の管理運営状況であります。組織団体の皆様方の御協力によりまして、エコセメント化施設での焼却灰の受入れは円滑に進んでおります。5月29日には、エコセメント200万トン生産・出荷記念式典が開催され、日の出町の田村町長はじめ、地元の

方々や受託者である東京たまエコセメント株式会社の関係者とともに、お祝いをさせていただきました。

エコセメント化施設更新工事の入札状況につきましては、まず本体工事及び運営事業については、6月27日に入札公告、1共同企業体から参加表明をいただいております。今後、資格確認等を行い、11月7日に入札書の受付・開札の予定となります。

次に、埋立関連施設整備につきましては、8月22日に入札公告、1者から参加表明をいただいております。こちらの資格確認等を行い、12月12日に入札書の受付・開札の予定となりますことを御報告申し上げます。

二ツ塚・谷戸沢処分場につきましては、供用開始から相当な年数が経過していることもあり、施設の老朽化に伴う修繕または更新が必要な設備等が大変多くなっております。このところの物価高騰や労務単価上昇の影響も受け、処分場を安全かつ適正に管理していくために必要な維持管理経費については、今後、増加傾向となることは避けられない状況であり、長期的視点を持って適正な維持管理を行っていく必要がございます。

次に、埋立ての終了した谷戸沢処分場につきましては、開設から40周年を迎え、6月25日には地元第3自治会において監視委員会が開催され、私も出席し、40周年の感謝の意を表すとともに、日頃から当組合の運営に御理解、御協力をいただいていることに対し、感謝状を贈呈させていただきました。

そして、6月29日には、日の出町や多摩地域の方を対象とした国蝶オオムラサキ見学会を開催、7月から8月にかけては、夏休み処分場見学会を3回ほど実施するとともに、各組織団体の企画による三多摩は一つなり交流事業を、各自治体の御協力の下、ほぼ計画どおり実施できており、たくさんの方をお招きすることができました。40周年ということでは、帽子やカトラリーセットなどの記念グッズを作成し、地元の方々や各種イベントに参加された方を対象に配布いたしました。

8月29日に開催された環境影響評価委員会には私も出席いたしまして、日の出町の皆様、周辺自治体のあきる野市、檜原村の住民の皆様には令和5年度の環境調査結果等について御報告をさせていただきました。今後も引き続き処分場の安全性や自然回復の状況について、積極的にPRしてまいります。

また、皆様既に御案内のことと思いますが、東京都からの支援要請により、能登半島地震発生に伴う災害廃棄物を9月時点から速やかに受け入れる必要があったことから、その処理費用につきましては、一般会計補正予算として専決処分とさせていただきました。

最後になりますが、将来にわたり各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を確実に実施できるよう、処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営に万全を期してまいります。そして、地元自治会や日の出町との良好な関係を維持していくことが必要です。私も、日の出町において3月30日に開催されたひので桜まつりや、7月27日に開催されたひので夏まつり、直近では10月26日に開催された日の出町産業まつりといった、それぞれ町制施行50周年記念の大々的なイベントにも出席し、御挨拶もさせていただきました。

組合議会議員の皆様におかれましては、引き続き当組合の事業運営に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶並びに御報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（稲垣 裕二君） 続きまして、事務局より説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、本年2月に開催されました組合議会定例会以降の組合事業の経過について御報告申し上げます。

少々長くなりますので、失礼して着座にて御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係でございます。

初めに、（1）共通ですが、6月3日に第51回技術委員会を開催しました。技術委員会では、廃棄物関係の専門家である大学教授に委員として御参加いただき、令和5年度の谷戸沢処分場及びエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場及びその周辺環境などの調査結果等について報告を行い、周辺環境に影響を与えることがなく、良好に処分場の管理運営が行われていることを確認していただきました。

次に、（2）谷戸沢処分場関係です。

3月21日、6月25日、9月24日には、谷戸沢処分場が立地する日の出町第3自治会が主催する監視委員会が開催され、環境調査結果及び処分場の管理運営状況等について報告いたしました。

6月17日には、環境保全調査委員会が開催され、日の出町第3自治会、学識経験者及び日の出町職員に対し、技術委員会では報告された谷戸沢処分場やその周辺環境の調査結果について報告を行い、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

また、8月29日には、阿部管理者出席の下、日の出町や周辺自治体のあきる野市及び檜原

村の議員及び住民、行政職員が委員である第48回環境影響評価委員会を開催し、令和5年度の環境調査結果等について報告いたしました。

続いて、(3)二ツ塚処分場関係です。

3月22日、6月26日、9月25日には、二ツ塚処分場が立地する日の出町第22自治会が主催する対策委員会が開催され、環境調査結果及び処分場の管理運営状況等について報告を行っております。

5月13日と8月7日には、第7次廃棄物減容(量)化基本計画について、来年度の策定に向けて各組織団体等の部長級で構成される委員会を開催し、検討を進めました。

5月29日には、エコセメントの生産・出荷量が累計200万トンに達したことから、阿部管理者、日の出町長、地元関係者等出席の下、式典を開催いたしました。

6月10日には、第22自治会の役員と対策委員会委員に対し、エコセメント化施設の更新工事に関する概要やスケジュールについて説明いたしました。

7月17日には、青梅市役所において第19回エコセメント化施設にかかる三者定期協議が開催され、青梅市及び青梅市上長淵連合自治会に対して、エコセメント化施設の稼働に伴う環境調査結果等について報告いたしました。

続きまして、3ページから4ページにかけて御覧ください。

処分場埋立て及びエコセメント関係について、本年1月から8月までの実績を記載しております。

組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組により、平成30年4月以降、埋立ては行われておらず、各月の処分場埋立状況はゼロ立方メートルを継続しており、埋立進捗率は44.7%で変化はございません。

エコセメント化施設につきましては、平成18年7月に稼働して以来、受け入れた焼却残さの全量をエコセメント化しております。令和6年度におきましても、特に問題なく安定稼働をしております。

続いて、焼却残さ受入れ量については、6,000トン前後で推移しております。令和6年1月から8月までの累計では4万6,200トンを受け入れております。前年同期の受入れ量の合計と比較しますと、600トンの増加となっております。

次に、エコセメント出荷量です。出荷量は8月の5,400トンから4月の1万1,900トンまで幅が広がりますが、これは定期的に1週間から10日間程度の施設の修繕を実施しており、施設稼働日数の違いによるものです。令和6年1月から8月までの出荷量の累計は6万3,700

トンとなっております。前年同時期の合計と比較しますと、100トンの増加となっております。
続きまして、5ページを御覧ください。

環境関係でございます。

まず、3月27日に谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、エコセメント化施設の水質等の調査結果について、令和5年度第3四半期分を公表いたしました。

5月15日から22日にかけて、二ツ塚処分場敷地内において春季分のダイオキシン類調査を実施いたしました。

6月28日には、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、エコセメント化施設における令和5年度の水質等調査結果について公表いたしました。また、ダイオキシン類調査結果につきましても同様に公表いたしました。

8月15日から22日にかけて、二ツ塚処分場において夏季分のダイオキシン類調査を実施いたしました。

9月30日には、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、エコセメント化施設におきまして、令和6年度第1四半期の水質等調査結果について公表いたしました。

いずれの調査結果につきましても、従来 of 調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されています。

続きまして、6ページを御覧ください。

搬入廃棄物適正化関係でございます。

6月12日には、日の出町議会全員協議会において、搬入廃棄物の適正化に関する取組を含む処分場管理運営状況を報告いたしました。

8月から9月にかけて、本年度の前期立入調査を中間処理施設、16施設に対して行い、有害ごみの管理などが適正に行われていることを確認しました。後期の立入調査については12月に実施する予定となっております。

続きまして、広報関係その他の(1)広報事業です。

6月1日に、組合広報紙「たまエコニュース83号」を発行しました。83号では、谷戸沢処分場40周年の歩みを集めました。

なお、84号の12月発行に向け、現在準備を進めております。

次に(2)見学事業ですが、6月29日に国蝶オオムラサキ見学会をバスツアー方式で開催いたしました。募集定員が180人のところ、8倍を超える御応募をいただきました。循環組合において抽せんを実施し、当せんされた方々に御参加いただきました。

また、7月下旬から8月上旬にかけて、延べ3回、多摩地域の中間処理施設の御協力の下、夏休み処分場見学会を開催しました。募集定員が90人のところ、10倍を超える御応募をいただき、同様に抽せんを実施し、当せんされた方々に御参加いただきました。

次に、(3) 三多摩は一つなり交流事業です。

本交流事業は、組織団体、搬入団体の皆様の御協力の下、15事業が実施されました。御参加いただいた方々には、中間処理施設や最終処分場の見学のほか、日の出町や各組織団体における観光地等の見学などを通し、焼却灰を搬出している組織団体の住民の方々と受け入れている日の出町の町民の皆様とが、相互に理解を深めていただきました。

報告は以上でございます。

○議長(稲垣 裕二君) 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第47条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの報告について何か御質問はございますでしょうか。

2番、上條議員。

○2番(上條 彰一君) 谷戸沢処分場や二ツ塚処分場、エコセメント化の施設の水質等の調査が定期的に行われているということで、これまでとおおむね変化はないということで御報告でありましたけれども、今、WHOの外部組織である国際がん研究機関が発がん性を指摘をしております有機フッ素化合物、PFASによる地下水や河川、それから土壌などの汚染が全国的にもいろいろ報告をされております。例えば産業廃棄物の最終処分場が汚染源として見られているものとして、兵庫県の神戸市や明石市の境にある境川で1リットル当たり4,600ナノグラム、それから京都府の綾部市の天野川では2,800ナノグラムということで、国の暫定指針値の92倍とか56倍という値が検出されているわけですが、谷戸沢処分場や二ツ塚処分場などは大丈夫なのかという、そういう声が私どものところにも問合せとしてあります。

こうした声というのは、住民の皆さんや自治会関係者の皆さんから出ていないのかどうか、また、現在公表されている水質調査の項目の中にこのPFASの項目は入っていないのではないかと思われませんが、どのような状況となっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（稲垣 裕二君） 辻環境課長。

○環境課長（辻 隆君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず初めに、地元から懸念がないのかという御質問ですけれども、今現在、地元のほうから調べてくれ等々の御懸念等はいただいております。

また、水質調査につきましては、議員がおっしゃられるとおり、いろいろ問題があるというのは把握しているところでございますけれども、病気との関連が指摘されておりますが、基本的には科学的エビデンスが十分でないものの、国のほうは令和2年5月に暫定的な目標値として50ナノグラム・パー・リットルを示し、今後の取扱いについても専門家による検討を進めていくとしております。

谷戸沢処分場、二ツ塚処分場におきましては、日の出町さんとあと地元自治会と公害防止協定を締結いたしまして、それに基づいて水質調査を行っております。したがって、その項目の中に現在P F A Sは含まれておりませんので、調査は実施していません。

以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 2番、上條議員。

○2番（上條 彰一君） 問合せがないということでありまして、やはりそういう問合せがあった場合にでも、「安全です」としっかりと胸を張ってお答えいただけるように、私はしっかりと検査項目に入れていく必要があるのではないかなと思います。以前、多摩地域で水源井戸の汚染がありました。ジクロロエチレンだとか1, 4-ジオキサンなどの有機化合物が水道水の水源井戸を汚染するということもありまして、そのときにたしか処分組合のほうでもそうしたことを検査項目に入れたということがあったのではないかと思います。やはり地元の住民の皆さん、日の出町の皆さんなどに、しっかりと安全なんだということを御理解をいただくためにも、今後やはり水質検査の中にしっかりと項目を入れていくことが必要だと考えます。特に、やはり汚染というのは知らないうちに広がっていきますから、手を打つのが遅ければ遅いだけ汚染が広がっていくということになって、後から分かった場合に、なぜもっと早くやってくれなかったのかとか、そういう声というのが出てくると思います。ぜひそういったことで検討をお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（稲垣 裕二君） 事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） 今、様々な御意見をいただきましたが、今後、地元の意向とか専門家の意見、それから国の動向等をいろいろ含めまして、組合内でもいろいろ研究してい

きたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（稲垣 裕二君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第7号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第5、議案第7号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案第7号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

まず、決算収支でございますが、議案書9ページを御覧願ひます。

歳入歳出予算現額95億7,347万5,000円に対しまして、歳入決算額は90億2,235万7,106円、歳出決算額は86億2,001万8,412円でございます。歳入歳出差引残額は4億233万8,694円で、この額が令和6年度に繰り越す額となります。

10ページ、11ページに歳入の主な項目を、また、12ページ、13ページには歳出の主な項目を記載しております。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き事務局より内容の説明をお願いをいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第7号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

こちらもちよっと少々長くなりますので、失礼して着座にて御説明させていただきます。

それでは、議案書では8ページ以降となっておりますが、別冊でお配りしてございます冊子、令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書により

御説明申し上げます。

冊子のほうの9ページ以降に事項別明細書がございます。

それではまず、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、歳入でございます。

10ページ左側、款項目の列と、11ページの左から2列目の収入済額の列によりまして、上から順番に御説明いたします。

第1款分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございます。当初予算額どおり78億2,000万円を収入しております。

次に、第2款国庫支出金は、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設から排出されるガス中の放射性物質の測定に要する経費につきまして国庫補助金として交付されたものと、エコセメント化施設更新工事に向けた事業運営方式の選定及び要求水準書策定等の支援業務委託を実施したことによる循環型社会形成推進交付金として交付を受けたもので、合わせて1,043万円余りを収入しております。

次に、第3款都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付されます東京都の補助金でございます。44万円余りを収入しております。

次に、第4款財産収入は、土地等の貸付けや各種基金の預金利子、不動産売払いに伴う収入などで、3,281万円余りでございますが、第1目の財産貸付収入は、携帯電話会社のアンテナ基地局設置等の土地貸付収入でございます。

第2目の利子及び配当金は、備考欄にございます基金の預金利子等となっております。

不動産売払い収入は2,842万円余りで、これは東京都水道局の送水管新設工事に伴い、組合所有の土地に調圧水槽を設置する必要があることから、水道局に土地を売却したことによるものです。

第5款繰入金はゼロ円となっております——1枚おめくりいただき、12ページ、13ページを御覧ください——、財政調整基金からの繰入れを実施しなかったことによるものです。

次に、第6款繰越金は、令和4年度からの繰越金1億1,314万円余りでございます。

次に、第7款諸収入は、10億4,551万円余りでございます。

主なものは、第2項雑入、第1目雑入でございます。中でも備考欄の上から3項目めに掲載してございますエコセメント化施設の運営受託者からの公共料金負担金が8億1,560万円余りで、8割近くを占めております。

また、2つ下、エコセメント売却益が6,287万円余りございます。

それから、1つ下、エコセメント化施設の金属澱物売却益が3,177万円余りとなっています。

項目が2つ下がりました、太陽光発電電力売却益が5,409万円余りとなっており、メガソーラー施設により発電した電力を東京電力に売却したことに伴う収入でございます。

その1つ下、ミックスメタル売却益については、エコセメントの製造過程で排出される非鉄金属で、運営会社におけるその売却益から必要経費を除いた金額の2分の1を組合の収益としており、6,555万円余りを収入しております。

次に、第2目弁償金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用のうち、国庫補助の対象となっておりますエコセメント化施設の排ガスに関するものを除いた測定に要した経費について、東京電力から原子力損害弁償金を収入しております、令和5年度につきましては550万円余りとなっております。

次に、記載はございませんが、第8款組合債につきましては、借入れを行いませんでした。以上が歳入でございます、13ページの収入済額欄の一番下の歳入の合計につきましては、90億2,235万7,106円となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。

右側のページの一番左側の列でございます支出済額の欄に記載の決算額につきまして、順次御説明申し上げます。

まず、第1款議会費は、議員報酬や議会開催に要した経費、843万円余りでございます。

第2款総務費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など、3億2,949万円余りでございます。

以下、主な事項について御説明いたします。

第1項総務管理費、第1目一般管理費は、職員の人件費など組合の経常的運営費で、3億2,916万円余りでございます。

第12節委託料は2,339万円余りでございますが、備考欄にありますとおり、ネットワーク機器類の管理や、外部からの不正アクセスの発見・対応を目的としたネットワーク監視業務委託、16ページ、17ページになりますが、システムの保守委託費などでございます。

続きまして、第2項監査委員費は、監査委員報酬などで、33万円余りでございます。

次に、第3款衛生費でございます。衛生費は、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などで、支出済額は81億5,188万円余りでござ

ざいます。

主な事項についてでございますが、第1項清掃費、第1目清掃総務費は、事務経費でございまして、4,261万円余りとなっております。

18ページ、19ページをお開き願います。

第12節委託料は、3,201万円余りでございます。主なものといたしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務、ホームページ管理業務に係る委託料でございます。

第18節負担金補助及び交付金は、590万円余りでございます。三多摩は一つなり交流事業などの経費に対して支出を行ったものでございます。

次に、第2目二ツ塚処分場費は、16億6,423万円余りでございます。これは二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場、地元地域への負担金などでございます。

支出済額の2つ右の欄、不用額が1億4,249万円余りとなっておりますが、需用費における上下水道料の使用料の減等や委託料の契約差金によるものでございます。

支出済額の内訳ですが、第10節需用費が3億2,548万円余りで、備考欄にありますとおり、電気料、上下水道料などでございます。

また、需用費の備考欄中、一番下の修繕料が2億5,986万円余りでございますが、工業計器や制御システムの交換など的高額な修繕などが主なものでございます。

続いて、第12節委託料ですが、4億8,444万円余りで、処分場の維持管理、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。

内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、ページをおめくりいただきまして、21ページの中ほどより下の【浸出水処理業務関連】のすぐ下、浸出水処理施設運転管理業務委託が1億560万円、【環境業務関連】の生活環境モニタリング調査委託が4,479万円余りとなっております。

第14節工事請負費4,950万円は、浸出水処理施設処理槽防食塗装工事に支出したものでございます。

第17節備品購入費186万円余りは、二ツ塚処分場浸出水処理施設におきまして、浸出水が地下水に影響を与えていないかを監視する際の4成分を分析するための純水製造装置を購入したものでございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、地元日の出町に対する地域振興事業負担金として、8億円を支出しております。

続きまして、第3目谷戸沢処分場費でございますが、埋立完了後の維持管理に係る経費な

どで、5億7,606万円余りでございます。

支出済額の2つ右の欄、不用額が1億957万円余りとなっておりますが、需用費における修繕料で維持管理上の異常が発生しなかったこと等や委託料の契約差金によるものでございます。

第10節需用費は1億8,603万円余りで、浸出水処理施設の消耗品費、22ページ、23ページに移りまして、上下水道料、修繕料などがございます。

第12節委託料は、2億9,935万円余りでございます。

内訳については、【維持及び管理業務関連】では、場内施設管理業務委託が6,533万円余り、【浸出水処理業務関連】では、浸出水処理施設運転管理業務委託が6,322万円余り、【環境業務関連】では、生態モニタリング調査委託が2,475万円などとなっております。

第13節使用料及び賃借料は7,256万円余りでございますが、処分場内の町有地に関する土地借り上げ料、3,256万円余り、及びメガソーラー施設の借り上げ料、3,987万円余りが主なものとなっております。

第17節備品購入費、123万円余りは、施設内で使用する消防用の可搬式ポンプ及び谷戸沢記念館のモニターを購入したものです。

24ページ、25ページを御覧ください。

第18節負担金、補助及び交付金、1,626万円余りは、日の出町が実施しました谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金でございます。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。支出済額は58億2,558万円余りで、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

また、支出済額の2つ右の欄、不用額は5億5,658万円余りでございますが、これは電気料金の燃料費等調整額が予算編成時に比べて大幅な減少となったこと、また、重油価格の上昇幅が少なかったことなどによりまして、委託料等が減少となったことによるものです。

主な支出でございます。

第10節需用費は8億1,560万円余りで、これは備考欄にございますとおり、電気料が7億2,053万円余り、上下水道料が9,507万円余りなどとなっております。

第12節委託料は50億445万円余りで、備考欄にございますように、そのほとんどが施設運営業務委託の経費となっております。

第18節負担金、補助及び交付金は、90万円余りでございます。こちらにつきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定によりまして、青梅市内で行う環境調査

に対する負担金とエコセメント普及啓発事業補助金を支出したものでございます。

続きまして、第5目エコセメント化施設整備事業費につきましては、エコセメント化施設の運営契約が令和7年度に期限を迎えることから、それ以降のエコセメント化施設の運営更新等に要する経費として、4,337万円余りを支出したものでございます。主に更新工事に係る発注仕様書作成及び埋立関連施設等発注支援に係る委託料として支出したものでございます。

支出済額の2つ右の欄、不用額8,629万円余りでございますが、委託内容の変更や契約差金等によるものでございます。

26ページ、27ページを御覧ください。

第4款公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計でございまして、3,273万円余りとなっております。

第5款諸支出金でございまして、備考欄に掲載のとおり、組合が持つ4種類の基金において主に最終処分場等施設整備基金に積み立てるもので、合わせて9,746万円余りとなっております。

第6款予備費については、令和5年度中の支出はございませんでした。

以上が歳出でございまして、27ページ、下段にございまして、歳出の支出済額の合計は、86億2,001万8,412円でございます。

続きまして、飛びまして31ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

こちらは1,000円単位での表記となっておりますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は3の4億233万9,000円で、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はこれと同額となっております。

33ページ以降は、財産に関する調書でございます。

34ページ、35ページには、土地、建物及び無体財産権の公有財産に記載しております公有財産について記載しております。

令和5年度につきましては、土地について1,450平方メートルの減がありました。これは歳入のところで御説明いたしました東京都水道局に土地を売却したことによるものでございます。

建物及び無体財産権につきましては、増減はございません。

また、1枚おめくりいただきまして、36ページ、この上段の表は100万円以上の物品でござ

ございます。5年度につきましては、先ほど御説明いたしました純水製造装置及び可搬式ポンプを購入したことにより、2点の増となっております。

その下の表は基金でございます。4つの基金の年度末残高は、表の右下に記載のありますとおり、76億9,220万円余りとなっております。

ただいま御説明いたしました決算書及び決算関係の調書のほかに、別冊で一般会計歳入歳出決算等審査意見書及び主要施策の成果、事務報告書を配付させていただいておりますので、御参照いただければと存じます。

なお、監査委員からの決算等審査意見書では、決算書及び添付書類は法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、適正である旨の御意見をいただいておりますことを申し添えます。

議案第7号の説明は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について何か御質問はございますでしょうか。

20番、間宮議員。

○20番（間宮 美季君） 御説明ありがとうございました。

それで、今回は各自治体の負担金も前年度と比べて同じ推移で来ているということでありました。歳出についても、委託金などを押さえることによってかなり抑制もされているということで、評価をするところではあります。ただ、今後新たに施設を更新、エコセメント化の施設ですかね、更新もあることにより、もし今後の各自治体の負担金の検討等が今なされているのであれば、そういった方向性というのがもしあれば、教えていただければと思います。

○議長（稲垣 裕二君） 寺谷事業調整課長。

○事業調整課長（寺谷 次明君）

まず、今後の負担金総額につきましては、令和6年第1回の議会でもお示ししておりますとおり、令和7年度以降、90億円超で推移をするということで御報告をさせていただいております。

なお、組織団体ごとの負担金につきましては、今後、算定方法がございますので、それで算定したものを各組織団体などにお示しするという事としてございます。

以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 間宮議員。

○20番（間宮 美季君） 一定程度、当然のことながら負担が増えていくであろうということとは予想される場所ではありますけれども、各自治体とも財政的にもいろいろ状況ありますので、ぜひ自治体及び各構成市の市民の方々が納得ができる説明等が今後なされることを期待いたしまして、質問は終わります。

○議長（稲垣 裕二君） ほかに質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） ないようでございますので、これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず初めに、本案に対する反対討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第7号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

[日程第6]議案第8号 専決処分（令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号））の承認を求めることについて

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第6、議案第8号 専決処分（令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号））の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書14ページ、15ページをお開き願います。

議案第8号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）の承認を
求めることについて、提案理由を御説明いたします。

1枚おめくりいただき、16ページを御覧ください。

本案は、東京都の要請により石川県災害廃棄物を多摩地域で受け入れることになったこと
に伴い、令和6年度一般会計予算につきまして、専決処分により補正予算（第1号）として、
歳入歳出それぞれ756万円を追加いたしました。これにより、同予算の総額を歳入歳出それ
ぞれ95億7,005万1,000円としたもので、本議会において専決処分について承認をお願いする
ものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願
いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き事務局より内容の説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第8号 令和6年度東京たま広域資源循環組合
一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

この議案の内容ですが、石川県能登半島地震発生の影響に伴い、東京都から災害廃棄物処
理の支援要請がございまして、石川県輪島市、珠洲市で排出された廃棄物を多摩地域で受け
入れることとなりました。こちらの支援要請を受けた後、循環組合としましても現地に職員
を派遣し、現状を視察してまいりました。

なお、日の出町と地元自治会には同内容について御説明をし、御理解をいただいております。

多摩地域のうち循環組合で受け入れる廃棄物の量は約1,400トンを予定しており、これに
処理費用単価1キログラム当たり5.4円を乗じまして、756万円とさせていただいております。
9月末から順次受入れが始まることから、各団体と委託契約を早急に締結する必要があり、
特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を行ったもの
でございます。

明細につきましては、別紙資料、令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算
及び同説明書（第1号）、4ページから9ページのとおりでございます。

6 ページ、7 ページが歳入、8 ページ、9 ページが歳出の明細で、それぞれ説明欄のとおり、歳入は、石川県災害廃棄物処分料として、歳出は、3 款衛生費、1 項清掃費、4 目エコセメント事業費の委託料、施設運營業務委託として、それぞれ756万円の増額となっております。

なお、歳入として入る額は、契約締結する受入れ団体である市または一部事務組合から御負担いただくものですが、これは被災自治体が石川県産業資源循環協会を通して支払う処理費用でございまして、被災自治体はこれを国庫補助として国に申請するという流れになっています。

議案第8号の説明は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず初めに、本案に対する反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号 専決処分（令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号））の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

[日程第7]議案第9号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)

○議長(稲垣 裕二君) 次に、日程第7、議案第9号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者(阿部 裕行君) 議案書18ページをお開き願います。

議案第9号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

本補正予算は、令和5年度決算の歳入歳出差引残額を令和6年度に繰り越し、基金に積み立てる支出について補正をお願いするものでございます。

規模につきましては、19ページの第1条にありますとおり、歳入歳出をそれぞれに3億8,233万8,000円を追加し、予算総額を99億5,238万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(稲垣 裕二君) 引き続き事務局より内容の説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長(山宮 永稔君) それでは、議案第9号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

内容につきましては、議案書20ページに記載がございしますが、別冊の令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算説明書(第2号)にて御説明申し上げます。

説明書の6ページを御覧ください。

初めに、歳入でございします。

6款繰越金につきましては、先ほど令和5年度一般会計決算において御説明いたしました歳入歳出差引額4億233万8,000円余りを令和6年度へ繰り越すため、当初予算2,000万円との差額3億8,233万8,000円を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございします。

8ページをお開きください。

5款諸支出金、1項基金費におきまして、ただいま御説明いたしました繰越金の補正額を最終処分場等施設整備基金に積み立てるため、同額の3億8,233万8,000円を計上するもので

ございます。

議案第9号の説明は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして本案に対しましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず初めに、本案に対する反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）について、
原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

ここで、事務局より発言の申出がありますので、お願いをいたします。

植田総務課長。

○総務課長（植田 威史君） 2点、事務連絡をさせていただきます。

まず、1点目、次回の組合議会の予定についてでございます。

日時は令和7年2月19日水曜日、まずブロック代表者会議を午後1時15分より東京自治会館第8会議室にて開催し、定例会は午後1時30分からこちら東京自治会館大会議室にて開催となりますので、よろしくをお願いいたします。

2点目でございます。議員の報酬の支払いについてでございます。

規定上、半期に一度の支払いとなっております。本年度上半期分の報酬につきましては、御指定の口座への10月末振込手続を取らせていただきましたので、御確認をお願いしたいと存じます。

事務連絡は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） これをもちまして、令和6年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会といたします。

円滑な議事進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

午後2時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 稲 垣 裕 二

第1番議員 日下部 広 志

第14番議員 だ て 淳一郎